

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い 各種助成金の申請先が変わります!

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた以下の助成金の相談・申請窓口が、**平成23年10月1日から、各都道府県労働局**に変更となります。

※ 平成23年9月30日までは、これまでどおり、(独)雇用・能力開発機構各都道府県センターで相談・申請を受け付けています。

対象となる助成金

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1)中小企業人材確保推進事業助成金 (※) | (7)キャリア形成促進助成金 |
| (2)中小企業基盤人材確保助成金 (※) | ・ 訓練等支援給付金 |
| (3)中小企業人材能力発揮奨励金 (※) | ・ 中小企業雇用創出等能力開発助成金 (※) |
| (4)中小企業職業相談委託助成金 (※) | ・ 職業能力評価推進給付金 |
| (5)建設雇用改善推進助成金 | ・ 地域雇用開発能力開発助成金 |
| (6)建設教育訓練助成金 | |

※ 中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月1日以降も引き続き、各都道府県の担当窓口へ提出してください。助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月1日から各都道府県労働局に変更となります。

(平成23年10月1日以降の相談・申請先)

ハローワーク助成金デスク (兵庫労働局職業安定部職業対策課)

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階
TEL 078-221-5440 (代表) / FAX 078-221-5455

※ 申請書類については、事業所所在地を管轄するハローワークの助成金担当窓口で取り次ぐことが可能です。なお、実施しようとする訓練が助成金の支給要件を満たすか否かについては、あらかじめハローワーク助成金デスクまでご相談ください。

